

No.34
2005年9月1日号
各チームの購読料はチ
ーム登録料に含まれてい
ます。定価(一部100円)

(社)熊本県サッカー協会だより。

発行／(社)熊本県サッカー協会
〒860-0831
熊本市八王寺町9-60
TEL 096-334-5565
FAX 096-334-5568
発行者／©広報記録委員会
石丸 捷一

平成17年度 九州中学校体育大会 第36回九州中学校サッカー競技

ルーテル学院中学校全国大会へ

熊本県代表としてル
ーテル中学校、有明中
学校が出場した。
長崎県第1代表の海
星中学校と対戦した。
前半、海星の速攻で
失点し、さらにPKで
追加点を与えた。
有明中も反撃し、1
点を返したが、その後
も決定機を逃し、3対
1で惜敗した。

ルーテル中学校は2
回戦、佐賀県第1代表
の西部中学校と対戦し、
前半に4点を奪つた。
その後、西部中学校
の反撃を1点に抑え勝
利する。

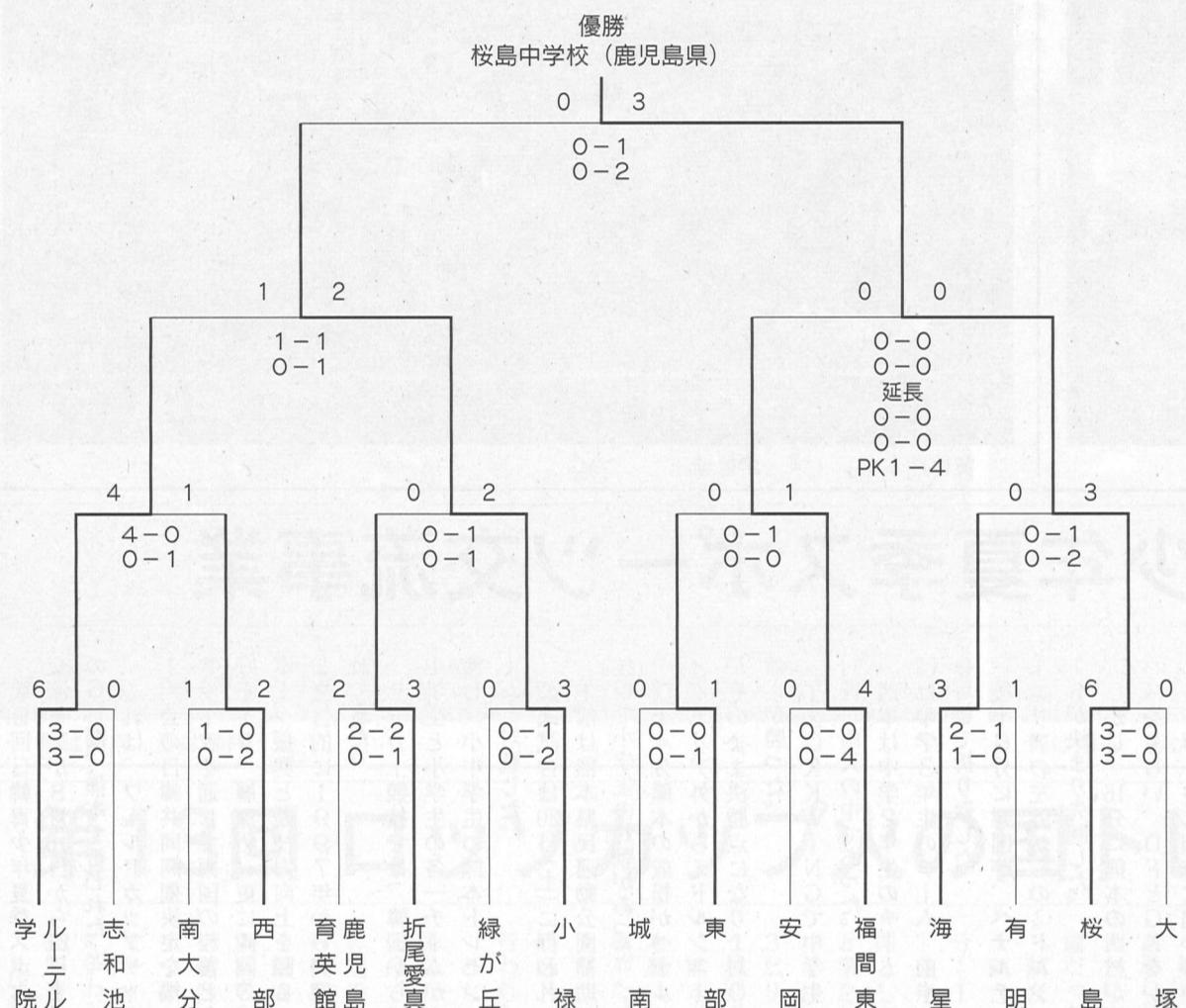
ルーテル中学校は準
決勝で小禄(沖縄県)
と対戦した。
ルーテル中は試合開
始まもなく得点したが、
小禄はFK・CKなど
のセットプレーでチャ
ンスをつくり、2対1
で逆転勝利した。
ルーテル中学校は3
年連続の全国大会出場
を決めた。
昨年度は全国制覇を
成し遂げた。

全国2連覇への向けて
ルーテル中学校の今後
の活躍と健闘を祈りた
い。

尚8月20日から愛知
県で開催される。

(社)熊本県サッカー協会
文と写真 水本賢治

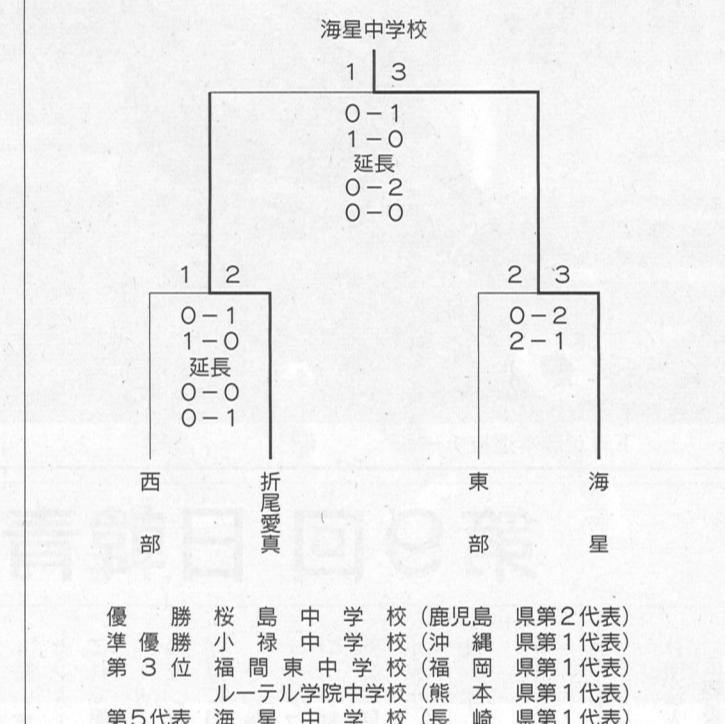
第36回 九州中学校サッカー競技大会



第5代表決定戦



白はルーテル 青は西部中



赤はルーテル 黄は志和池中

ベルギーのジュニアチーム来熊

親善試合を行う

ベルギーのジュニアチーム「K.V.オステンド(U-14)」が来熊し、熊本県選抜チームと親善試合を行った。2002年ワールドカップの時、ベルギー代表が熊本でキャンプをしたことから、5対1で勝利する。尚8月11日は試合終了後熊本テルサでサヨナラパーティがあつた。

ベルギーのジュニアチーム「K.V.オステンド(U-14)」が来熊し、熊本県選抜チームと親善試合を行った。2002年ワールドカップの時、ベルギー代表が熊本でキャンプをしたことから、5対1で勝利する。

尚8月11日は試合終了後熊本テルサでサヨナラパーティがあつた。



上・下青が熊本選抜チーム

第29回全日本少年サッカー大会

ブレイズ熊本(一次リーグ突破ならず)

熊本県代表のブレイズ熊本は一次リーグ戦が福島県のJヴィレッジで行われる。熊本県代表のブレイズ熊本は一次リーグ戦が福島県のJヴィレッジで行われる。

第29回全日本少年サッカー大会は8月8日より一次リーグ戦が福島県のJヴィレッジで行われる。熊本県代表のブレイズ熊本は一次リーグ戦が福島県のJヴィレッジで行われる。

第29回全日本少年サッカー大会は8月8日より一次リーグ戦が福島県のJヴィレッジで行われる。熊本県代表のブレイズ熊本は一次リーグ戦が福島県のJヴィレッジで行われる。

第29回全日本少年サッカー大会は8月8日より一次リーグ戦が福島県のJヴィレッジで行われる。熊本県代表のブレイズ熊本は一次リーグ戦が福島県のJヴィレッジで行われる。

勝利すれば二次リーグへ進出という場面であったが埼玉県代表の新座片山には0対1で敗れ二次リーグの望みは消えた。今年も優勝したのは横浜マリノスジュニアチームで二連覇をした。

九州各県で出場したチームはレベルが高くどの県も二位にはなつたでしょう。



黄は熊本ブレイズ 紫は埼玉

第9回 日韓青少年夏季スポーツ交流事業

	熊本	韓国
中学生	2 — 2 ○ ○	1 — 0 ○ ○
小学生	2 — 2 ○ ○	0

第9回日韓青少年夏季スポーツ交流事業が8月16日から21日まで6日間、熊本で行われた。これは、ワールドカップサッカーリーグの日韓共同開催決定を機に、スポーツを通じて両国の親善と友好をより一層深め、更に両国のスポーツ振興と競技力向上を図ることを目的に1997年から実施されてきた。

サッカー競技では、韓国から、中学生と小学生の各チームが来熊し、小中学生の熊本トレセンチームと対戦した。

公式試合は20日(土)に行われた。午前は熊本県民運動公園補助競技場で小学生の対戦があった。

前半4分熊本の成松がペナルティーエリア外からミドルシュートがそのまま決勝点になり1対0で熊本が勝った。

午後はKKWINGで中学生の対戦が雨天の中であった。

熊本は中学2年生のチーム、韓国は中学3年生のチーム、前半は0対0で折り返した。

後半6分に韓国がペナルティーエリアの左外からのミドルシュートが決まり先制した。

しかし、16分に熊本の西村が縦パスをもらい、DFとGKをかわしてシュートし同点に追いついた。続いて22分には岩崎が右からのセンターリングに合わせシュート。しかし、26分には韓国が左からのセンターリングを頭で合わせてその後、両チームとも決定的なチャンスがあったが得点には結びつかず試合終了の笛が鳴った。2対2の同点だった。

その後、両チームとも決定的なチャンスがあったが得点には結びつかず試合終了の笛が鳴った。2対2の同点だった。



中学生の先発メンバー



青は熊本 上衣白は韓国

平成17年度 九州U-14選抜サッカー大会

熊本1点リードで前半終了した。
後半に入り、福岡は中盤でボールをつなぎ、熊本守備のスペースへ展開しチャンスをつくり、次第に福岡ペースとなつた。
終盤に2得点を許し、2対1で惜敗した。
決勝戦は大分県対長崎県となり、大分県が1対0で長崎県を下し、優勝した。

平成17年度九州U-14選抜サッカー大会は8月9日～11日、スポーツの森・大津（多目的広場）で開催された。

A・Bブロック（各4チーム）に分かれてのリーグ戦を行い、その戦績で順位を決する方式で行われた。

Bブロックに入った熊本県選抜チームは第1試合で佐賀県に勝ち、第2試合で大分県に3対1で敗れた。

予選リーグ最終戦の鹿児島県では試合開始からペースをつかみ2得点し、勝利した。

熊本県選抜チームは予選リーグを2勝1敗（勝ち点4）で終了し、Bブロック2位となつた。

3位決定戦は熊本県対福岡県との対戦となつた。

Aブロック

	①福岡	②宮崎	③長崎	④沖縄	勝点	勝	分	敗	得点	失点	得失点差	順位
①福岡		○	×	○	4	2	0	1	4	2	+2	2
②宮崎	×		×	△	1	0	1	1	1	4	-3	4
③長崎	○	○		×	4	1	0	1	5	3	+2	1
④沖縄	×	△	○		3	1	1	1	3	4	-1	3

B ブロック

	⑤大分	⑥鹿児島	⑦熊本	⑧佐賀	勝点	勝	分	敗	得点	失点	得失点差	順位
⑤大分		△	○	○	5	1	1	0	5	2	+3	1
⑥鹿児島	△		×	△	2	0	2	1	2	4	-2	3
⑦熊本	×	○		○	4	2	0	1	4	3	+1	2
⑧佐賀	×	△	×		1	0	1	1	1	3	-2	4



青は熊本 赤は福岡



青は熊本 赤は福岡

第13回 ロッソカップ火の国トレセンサッカー大会

こちらも8人制ではあるが、12分—3分—12分で行われ、前後半の選手は総入れ替えで行われた。

試合3ピリオド（12分—1分—12分—5分—12分）で構成し、原則として第1ピリオドと第2ピリオドのメンバーは総入れ替え、第3ピリオドは自由という規則で行つた。

熊本は各ピリオドとも総入れ替えの24人で戦つた。

8月13日は熊本県内地区トレセン交流会が行われた。

ムズつに分かれて予選リーグ戦を行つた。2日目は、各リーグ1
2位でリーグを組、残りのチームでもう一つのリーグを組み順位を争つた。

第13回ロツソカッピ火の国トレセン大会がパークドームで3日間の日程で行われた。8月10日、11日の2日間は九州全県トレセン大会があつた。この大会は九州各県から1チームずつ、計8チームが参加して行られた。



試合中における審判員の飲水について（通達）

今月中旬、本協会に4級審判員として登録されている方が、親善試合においてチームの指導そして主審を務めた後、熱中症のため死亡したという痛ましい事故が発生しました。

本協会は、1997年8月に「暑熱下でのユース以下の試合での飲水」について発信し、2種年代以下では大会規程により試合の途中で競技者や審判員が飲水できる時間帯（飲水タイム）を設定するようにしました。（「サッカー競技規則2005/2006」P159～160参照）。これは、熱中症予防という安全からも、よりよい身体のコンディションを保つより質の高いプレーを続けるという面からも、試合中の十分な水分の補給が必要であるという医学的判断があったからです。また、飲水タイムを設定しない1種、そして他の種別の試合でも、試合の停止中にタッチライン上で飲水することが競技規則で認められています。

審判員にとっても競技者同様に暑熱下では、熱中症予防という安全面から試合中の水分補給は必要なのですが、現実的にはそのタイミングが難しい状況であるようです。

そこで、各協会そして各種連盟などにおかれましては、暑熱下で行われる試合では「試合中に飲水できるタイミングに積極的に水分を補給する」ことを競技者と共に審判員にも徹底し、また飲水できる環境を整えるためチームからの協力を得られるよう、十分にご指導いただくようお願いします。

なお、審判員の飲水について下記に一例を紹介しますが安全を第一に考えて、その状況に応じた方法により実施して下さい。また、練習試合などで連続して審判を担当する、チーム指導と審判を続けて行うなどの状況においては、水分補給に加えて帽子をかぶるなどの予防対策を講じて、さらなる安全が確保されるようお願いします。

記

●主審、副審の飲水の一例

◆コーナーキック、スローインなど、あるいは競技者の交代時、負傷時などのアウトオブプレー中に、タッチラインもしくはゴールラインの外側にチームが用意したボトルからタイミングを考慮して飲水する。

◆審判員用のボトルをハーフウェイライン近くのタッチライン外側に準備しておき、同様の方法で飲水する。

※この場合、副審2については反対サイドに別途用意することが必要となる。

◆大会規程により飲水タイムが設定される試合では、審判員用のボトルあるいはチームの協力を得てチームが用意したボトルを受けて飲水する。

※この場合も副審2については反対サイドに別途用意することが必要となる。

財団法人日本サッカー協会
規律・フェアプレー委員会
委員長 松本光弘

2005年FIFAフェアプレーについて（連絡）

国際サッカー連盟より本年のFIFA Fair Play Dayを9月19日(月)から25日(日)とする旨の連絡が入りました。

日本国内では、従来より「試合終了後の握手」等、フェアプレー活動を行っていますが、より一層のフェアプレーを訴えるためにも、期間中に行われる試合、イベント等の中で、簡単な企画（放送でその旨を伝える、チームの集合写真を両チーム一緒に撮影する等）を可能な範囲で行っていただきたいと願っています。下記は、国際サッカー連盟が配布した場内放送用の原稿ですので参考にしていただければ幸いです。以上、取り急ぎ、お願い申し上げます。

[2005 FIFA Fair Play Day] 19 to 25 September 2005-STADIUM ANNOUNCEMENT

本日は世界のサッカーにとって非常に特別な日です—本日はFIFAフェアプレーです。本日、世界中で行われている全てのサッカーの試合で、サッカーのスポーツ精神を称え、普及させるために世界フェアプレーをお祝いいたします。さらに、本年の世界フェアプレーはもう一つの特別のお祝いと重なっています：国連国際平和の日：全ての国と人々を招待し、世界中での対立の休止の敬意を表すのです。フットボールファミリーは、素晴らしいサッカーと共に毎年恒例のフェアプレーによって国際平和の日をお祝いいたします。とりわけ本日は、フェアプレーそして尊重こそが、サッカーをプレーする最も良い形であるということを見失うことのないように、全ての選手、コーチ、審判とファンの皆様に気付いてもらう日なのです。サッカーが人々を結束させ、世界中で最も重要な尊重されたスポーツであることを世界に向けて示しましょう。世界フェアプレーを、皆様の記憶に残るイベントにするために、ご協力頂けますようお願いいたします。

※場内放送を行う場合、告知の内容、タイミング、回数等はお任せいたします。

【本件に関するお問い合わせ先】

財日本サッカー協会 登録・普及部 真田／加藤／寺川
TEL (03) 3830-1806 (直通)

財団法人 日本サッカー協会
審判委員会

オフサイドの適用について（連絡）

「2005年競技規則の改正」におけるオフサイドの解釈について、下記のとおり整理しました。それぞれの協会、連盟などで、加盟クラブ、チーム、審判員などの関係者への連絡をお願いいたします。

記

●オフサイドの適用について F I F Aからの指示

オフサイドポジションの競技者が次のような行動で積極的にプレーに関わったと主審が判断したときオフサイドの反則とする。

①プレーに干渉した…実際にボールをプレーするかまたはボールに触れる。

- 相手競技者への干渉が考えられないケースでは、副審はプレーへの干渉のみを考えて競技者がボールをプレーするか、触れるまで旗を揚げることを待つ。
- これまでには、その競技者へのプレーへの干渉が明かであると副審が考えたときに旗は揚がっていた。

②相手競技者に干渉した…ボールの進む方向に位置して、動く、プレーのそぶりをして、相手の視線を遮る、相手の動きを邪魔する、相手を欺く、相手を惑わせる。

- オフサイドポジションの競技者の位置や動きが相手競技者のプレーに影響を与えている、と副審が判断したとき旗を揚げる。
- オフサイドポジションの競技者が単にボールを追うことは、プレーではない。また守備側の競技者が単に相手を追走することは、自然の行動であり、オフサイドポジションの競技者が影響を与えているわけではない。
- オフサイドポジションの競技者が相手の動きを妨害したり、惑わせたりするような動きをした場合に相手競技者を干渉したと判断する。

③オフサイドポジションにいたことで利益を得た…相手守備者、GK、ゴールポスト、クロスバーなどからボールが跳ね返ってオフサイドポジションの競技者にわたる。

※上記の条件でオフサイドの反則が成立するが、個別に反則が起こる機会は大変に少ない。プレーの中ではこれらの状況が複合的に起こり、特に①と②のケースが同時に起こっていることが多い。したがって、副審の旗を揚げるタイミングはさまざまであることを理解されたい。

ゴールキーパーの保持についての適用（通達）

先日、国際サッカー連盟より発行された「競技規則に関する質問と回答・2005年版」において、今年2月17日付で発信しました「競技規則の解釈と適用の確認－競技規則に関する質問と回答・2004年版より抜粋－」における「第12条ファウルと不正行為：ゴールキーパーの保持」の適用について、再度変更がありました。それぞれの協会、連盟などで、加盟クラブ、チーム、審判員などの関係者に周知徹底を図られるようお願いいたします。

この適用の施行は、既に連絡しております「2005年競技規則の改正」と同様、日本協会そして各地域、都道府県協会が主催する試合において7月1日以降のしかるべき日から（遅くとも8月中旬）施行することとします。なお、国民体育大会の地域予選（ミニ国体）は、新しい規則で行うものとします。

記

●ゴールキーパーがボールを弾ませている場合、相手競技者は危険なプレーの反則を犯していないければ、ボールがグラウンドに触れたときにボールをキープしてもよいのか？

2004年：プレーできる

2005年：プレーできない

●ゴールキーパーがボールを保持した後、手の上にボールを置いた。相手競技者が後ろからやってきてゴールキーパーの手の上のボールをヘディングした。これは、許されるか？

2004年：相手競技者は危険な方法でなければ、ヘディングでボールをプレーできる

2005年：プレーできない

解説

これらの2件の適用は、前回通達した内容と全く反対の考え方となった。FIFAによる朝令暮改の感は免れないが、これらのプレーは再度「危険な方法でプレーしている」として判断され、「プレーできない」ことになった。